建設業労働災害防止協会島根県支部が 実施する各講習を受講される皆様

建設業労働災害防止協会島根県支部

当支部で実施する技能講習等における 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

標記について、当支部にて開催します令和2年度の技能講習、特別教育、安全衛生教育等 につきましては、現在のところ予定通り開催をする予定としています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応につきましては、厚生労働省労働基 準局安全衛生部からの要請に基づき、以下の点に特段のご留意、ご配慮をいただきますよう お願いいたします。

記

- ○技能講習等の会場にアルコール消毒液の配備を行います。 出入りの際には消毒をお願いします。
- ○風邪やインフルエンザと同様に、一般的な感染症対策として、 マスクの着用を含む咳エチケット、手洗い等を行ってください。
- ○発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を見合わせてください。(所属の企業等から当支部事務局まで電話にてお知らせください。講習後の手続きについてご案内いたします。)

以上